新型コロナ災害 押し寄せる生活の危機 - 支援現場からの報告と提言- - 僕たちの将来は終わることのない貧困と絶望-





一般社団法人 反貧困ネットワーク 事務局長 瀬戸 大作

【反貧困ネットワークの運動と支援事業の紹介】

反貧困ネットワークは、リーマンショックを背景に、日本で広がる貧困問題を可視化・顕在化させることにより、貧困問題を社会的・政治的に解決し、人間らしい生活と労働の保障を実現させるために、2007年10月1日に、貧困問題に取り組む多様な市民団体、労働組合、法律家、学者、諸個人が集まり結成されたネットワークです。「年越し派遣村」やさまざまな提言活動などを通じて、日本社会の貧困問題解決に一石を投じてきました。





●相談支援事業

新型コロナ災害緊急アクションでは、2020年4月からホームページに相談フォームを設けています。現在いる場所、所持金、携帯電話の有無、生活保護を受けたいか、支援して欲しいことは何か、今後の生活についてなどを書きこんでもらい、メールを返信して頂きます。何故メールなのか。過半数を超える相談者が既に料金滞納で携帯電話が止まっている事、所持金が10円を切り、身動きがとれなくなっているからです。フォームから寄せられるSOSー件ー件へ、ご相談者のいる場所まで支援スタッフが駆けつけるという相談体制を現在も継続しています。その後の生活保護申請同行とアパート入居までの支援をおこなっています。所持金が100円しかない。「このままでは死んでしまう。死のうと考えている。最後に連絡したんです。」休む事ができない理由はここにあります





【相談フォーム】新型コロナの影響で、 お困りの方からのご相談を受け付けてい ます 以下の内容でお問い合わせがありました。

【タイムスタンプ】 2020/11/14 18:09:44

【メールアドレス】 ****【お名前(ニックネーム可)】 女性

【電話の状況】 すでに止まっている

【電話番号(電話がある場合は必ずお書き下さい)】

【現在地。いまいらっしゃる最寄りの駅名もしくは住所を 記入してください。住所がわからない場合は目印になるも のを記入してください。】 東京駅

【生年月日(可能なら)】 1993/03/31

【相談フォーム】新型コロナの影響で、 お困りの方からのご相談を受け付けてい ます

【※ご送信の前に必ずお読みください!】

①本相談フォームよりご相談いただいたあと、私達から(なるべく早く)ご返信差し上げ、 スタッフが直接お会いしてより詳しいお話を伺い、対応を一緒に考えていく形が基本となります。

(場所・地域・時間によってはお時間がかかったり、直接お会い出来ない場合もございます。また、ご相談者様のご状況を伺い必要に応じて緊急宿泊費支援をおこなう形となりますので、ご相談の結果必ずしも宿泊費をお渡しする支援にならない場合もありますことをご了 承ください)

②もし、今生活にお困りの方が本相談フォームに「平日の17時」までにアクセスされている のでしたなら、是非「今、すぐに」最寄りの福祉事務所へ出向き、まずは行政へご相談して みることも、合わせてご検討ください。

都内の福祉事務所リスト

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/sekatsu/shisetsu/fukushi.html そこで、もし十分な対応をしてくれない場合は、その対応内容も含めて、本フォームよりご 連絡ください。

③本相談フォームから『必ずしもお困りではない方からの「いたずら」目的での送信は、絶対にお止めください』。私達の相談対応リソースにも限りがあり、誰かが虚偽の対応を強い

【現在の所持金(およそで構いません)】 現金1円

【現在の生活拠点(複数の拠点がある場合は当てはまるすべてのものにチェックを入れてください)】

路上・公園・河川敷,3日前(11日)から宿泊先なしそれまでは簡易ホテル

【相談したいこと(複数の選択ができます。あてはまるもの全てにチェックを入れて ください)】

急ぎ宿泊先を確保したい、生活について相談したい、仕事について相談したい

【詳細な相談内容を教えてください。】

現在、失業中で自宅もありません(住所は神奈川県)、都内で点々と生活して来ましたが底を尽き寝る場所がありません。今日以降の泊まる場所と社会復帰の相談がしたいです。頼れる人は居ません

DOGDER # # # 112021

今日生きるので精いっぱいの人 **ゝる現状にまず目を向けて**

所持金は、一円玉一枚と五中でつぶやいた。 刑のベンチなどに座って仮眠 仪は眠らず歩き回り、昼に駅 くなった寒さが体にこたえ、 は穴が開いていた。急に厳し 皇五円分の電子マネ 可食わずが三日間続き、靴に 昨年十一月中旬、 二十代後半の女性は心の しくった 東京駅

の先」の話をされて、便が止

車の中で瀬戸さんから「こ

まらなくなった。

歩き過ぎで

足が痛かったし、人に助けて

を送れない自分が情けなかっ

もらわなければ、普通の生活

った部の窓口からは「まず、 メールを送ったのは二時間ほ 困窮者支援の相談サイトに ルを送 断された。 けて暴力を振るったことも。 もあるほどブラックな職場だ は、十日間帰宅できないこと ングで急に出社できなくな 仕事量がさらに増えたタイミ しの自室や職場などに押しか った。さらに父親が一人暮ら 動めていた番組制作会社 家賃を払えず部屋を出た後 病院ではうつと診

ど前。同時に相談メー

司回引温で

宿区)の瀬戸大作さん(ましが

「反貧困ネットワーク」(新

ルを見た一般社団法人

しながらビジネススクー ットの事務所で経理の仕事を

以前は、不正受給というイ

1547



コロナ禍で住まいも重も失った 経験をもつ反貨団ネットワーク の女性職員=単原都新術区で

生活保護を利用できることを

なくなり、収入が途絶えた。

反貧困ネットとつながり、

た人居し、 初めて知った。

現在は反貧困ネ

日本のリーダーへ 願い切実 困窮の20代女性

える。

かもっとあってほしい」と訴

けてくれるなんて考えていなかった。

断られたら死ねるじゃん、 た(しくじった)」。 単で現れた。それで「しくっ

0

ていないと思っても、行政な

Oに相談していいという発信

保護を義務教育で教えてもい 知る考えはなかった。 メージも手伝って生活保護を

いと思う。自分は大して困っ

支援を

て思っていたから。誰かが助

刷した同世代の女性の悩みを できずに生きてきた。 五一二十四歳が打・9%、 る割合は、今年七月現在で十 ら非正規職員・従業員が占め の調査によると、 **| 損労働で働き、誰にも相談** 聞くことが増えた。みんな非 思いがある」と痛感する。 かをしてくれたのか、という を生きるので精いっぱいの人 られる中、次の日本のリーダ 十五~三十四歳が22・3%。 - にこんな願いを託す。「今日 「今の若者はこれまで国が何 反貧困ネットを通じて、 自民党総裁選の喧噪が伝え 労働者のう まずは目 総務省

2021年 令和3年

月23日

株分 株分の日

木曜日

中日新聞東京本社 2038-001F

東京都千代田区内草司 二丁目1斯4列 TEL 03-6910-2211

読者とともに

お問い合わせ 平日9:30~17:30 * 紀章への質問・意見 03-6910-2201 *尼達·集金 03-6910-2556

関語 も ためしよみ も をおき まままま 0120-026-999 24時間受付中

Webからの お申し込みは こちらから





不動産の日

1984年に全国宅地 建物取引紧缩会連合 会(全宅連)が制定 9月は不動産取引か 括発となる時期。日 付は、ふ(2)どう (10) さん(3) の語呂 合わせ。

きょうの経面

ションを転々とした。コロナ 禍になるとその仕事も回って

ットカフェや月決め賃貸マン

西居田 雨宮商事株式会社 貸ビル・フーズ事業・保険代理業 141雨宮ビ **☎**03-3342-0141







【市民のカンパで支えられている 「緊急ささえあい基金」でいのちを繋ぐ】

反貧困ネットワークでは「緊急ささえあい基金」を2020年 4 月 16 日にスタートさせました。現段階で、市民からのカンパで約 1 億 7 千万が集まり、延べ3,400名、9千万円以上を給付しています。コロナ禍で仕事を失なったり、ライフラインが止まる。2015 年に生活困窮者自立支援制度が始まり、相談支援機関はたくさんあっても、短期間で金銭的な支援を得られる場は殆どない、相談支援機関はたくさんできたが、経済的援助手段はなかなかない。社協が窓口となっている生活福祉基金も、実際には活用しづらい。公的な貸付制度でも救えないコロナ災害の受け皿として、「緊急ささえあい基金」から給付支援をおこなって、いのちをつないでいます。

2020年4月	~ ささえあい					
収入部門	支出部門					
		件数	宿泊給付	生活給付	交通費	計
ささえあい	直接手渡し給付	948	6,705,287	12,569,982	271,100	19,546,369
犬猫基金	団体連携手渡し給付	593	4,209,536	13,539,956	12,000	17,761,492
	犬猫基金	32	1,755,500	1,753,087	0	3,508,587
	移住連外国人給付	1814	1,651,970	50,880,186	5,000	52,537,156
計		3,387	14,322,293	78,743,211	288,100	93,353,604



駆けつけ支援の状況報告

									所持金						
	男性	女性	計	女性比	電話有	電話無	計	電話無比	100以下	300以内	500以	1000	5000以内	10000以下	100000以上
202204	40	9	49	18.4%	38	11	49	22.4%	3	10	5	5	11	2	13
202205	48	12	60	20.0%	37	23	60	38.3%	8	16	5	5	8	7	12
202206	28	22	50	44.0%	37	13	50	26.0%	14	8	1	5	5	6	11
202207	41	8	49	16.3%	37	12	49	24.5%	11	6	7	6	6	2	11
202208	34	14	48	29.2%	33	15	48	31.3%	11	3		4	16	1	13
202209	32	12	44	27.3%	29	15	44	34.1%	12	4	1	2	14	5	7
202210	10	1	11	9.1%	7	4	11	36.4%	4	1		2	2		2
計	983	246	1229	20.0%	734	495	1229	40.3%	239	220	107	142	238	86	204
									19.4%	17.9%	8.7%	11.6%	19.4%	7.0%	16.6%

駆けつけ支援の状況報告

	居所																	
	あり	追い出し	野宿	ネカフェホテル	友人宅	計	居有比率	生保希望	23区西部	23区城東	23区城南	東京都市部	神奈川	千葉県	埼玉県	茨城県	群馬県	その他
202204	19	2	7	22		50	38.0%	17	14	7	6	4	3	3	4			8
202205	18		18	23	1	60	30.0%	27	15	16	9	2	6	5		2		5
202206	21	2	15	11	2	51	41.2%	19	14	12	8	6	4	3	3			3
202207	16	4	15	11	3	49	32.7%	21	10	11	6	6	3	4	2		1	5
202208	13	7	11	17		48	27.1%	20	15	6	3	7	7	1	5		1	4
202209	15	1	7	20		43	34.9%	22	10	4	9	2	7	2	4			5
202210	2		3	5	1	11	18.2%	4	4	4	1	2		1				
計	306	44	284	533	59	1227	74.9%	410	349	238	139	100	112	74	90	8	10	109
	24.9%	3.6%	23.1%	43.4%	4.8%			33.4%	28.4%	19.4%	11.3%	8.1%	9.1%	6.0%	7.3%	0.7%	0.8%	8.9%

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
202204	2	11	21	10	5		
202205		19	15	13	10	1	1
202206	1	11	11	11	10	2	
202207	2	10	12	12	9	1	1
202208		19	12	8	4		
202209	2	11	11	12	7		
202210	2	2	2	3	1		
計	18	382	335	246	118	20	5
	1.5%	31.1%	27.3%	20.0%	9.6%	1.6%	0.4%

2難民·移民支援事業

「ささえあい基金」の多くがが、在留資格にかかわらず生活に困窮している移民・難民などの外国人給付となっています。現在の日本では、在留資格が無い、あるいは短期のため、住民基本台帳に載らないことから公的支援の対象外とされた外国人の方が、働くことも許されず、医療を受ける事も容易ではない環境に置かれています。この状況を見過ごすことは出来ないため、私たちは「生活支援」および「居住支援」「入管同行」など、日本に住む外国人を支えています。





❸シェルター事業

居所がない相談者の生活保護申請受理後のアパート入居までの行程は難しい場合が多い状況です。

- ①福祉事務所から「無料低額宿泊所」など入所を強要される場合の受け入れ
- ②精神疾患など課題を抱えている相談者のアパート入居までの受け入れ
- ③犬猫などペットと暮らす住居喪失者のアパート入居までの受け入れ
- ④住居を喪失した仮放免状態の外国人の受け入れ (家賃はもらえない)
- ⑤家族での分断、虐待などを理由にした「家出」住居を強制退去させられた相談 者の受け入れ

反貧困ネットワークでシェルターを運営し、それを使ってのアパート取得までの継続支援を実施しています。現在25部屋の個室アパート形式のシェルターを運営しています。(現在、11世帯が外国人、8世帯が女性)



4 反貧困犬猫部

「新型コロナ災害緊急アクション」に、「犬とともにアパートを追い出された」という女性が相談メールをくれました。犬がいるとビジネスホテルやネットカフェには宿泊できません。その日は野宿となりましたが、その翌日から、様々な方の奮闘で女性と犬が安心して宿泊できる場所を確保できました。一方、彼女は生活保護の相談に行った際、「犬を処分しろ」と言われたそうですが、生活保護はペットがいても利用することができます。ペットを連れて住まいを失った人からの相談はこの女性からだけでなく、他にも来ています。反貧困ネットワークのシェルターではペットも受け入れています。最大

時で犬3匹、ネコ3匹、鳩1匹、チャボ1匹を受け入れました。

小さな命を守るため <mark>反道</mark> お力をお貸しください

「反貧困犬猫部」を立ち上げます

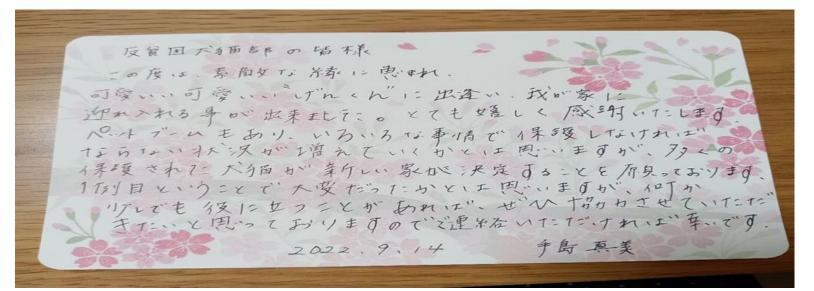
ペットとともに路頭に迷うケースが急増!



*都内の福祉事務所から緊急依頼を受けたボーダーコリーとミニチュアシュナウザーを反貧困ネットワークで預かっています。飼い主が倒れていたマンションの部屋に駆けつけて、ドアを開けたところ、二匹とも静かに部屋のなかにいました。ただエサも水も空になっていた事、窓が少し空いていたものの30度を超える室内で少しでも遅れていたら最悪の事態となるところでした。現在でも飼い主さんは、重篤な病気で現在も入院中の飼い主さんより、健康上の理由と住まい喪失のため、今後、二匹を引き取れるめどが立たないため、譲渡をお願いしたいと連絡がありました。

ボーダーコリーのGくんは、現在、里親候補さん宅で正式に決まりました。

トライアル中で、新しい環境に慣れるために頑張っています。ミニチュア・シュナウザーのHちゃんは、保護してから皮膚疾患が見つかり治療中でしたが、区議の友人が里親に応募頂き9月8日からトライアルをしていましたが、先日、里親候補さんから、正式に里親になりたいと連絡が入りました。







日就労支援事業

2020年12月より、ワーカーズコープと共催して「しごと探し・しごとづくり相談交流会」を開始、現在まで6回の相談交流会を開催した。派遣や日雇い労働に戻るのでなく、「協同労働」をつうじて、共に支えあい共に励まし合い、共に働く実践を続けています。現在はワーカーズコープと同じ東京DEW事務所で、相談支援と就労支援活動を日常的におこなっています。ワーカーズコープが開催した介護職員初任者研修を受けた相談者が、ワーカーズコープの現場での就労につながっています。





取り戻す

食料支 たとの

りました。これ

のガラス水権を

家で飼ってい

す。生来のそその

格が、年とともに

急いで能量を閉

新しい水根を

歩を

もう孤立させない

出すための検索が続いている。 支援団体が相談交流会

旧解者の祖立を助ぐために

で、層戸さんはそろ説明する。 ってしまった人もいます。 ってしまった人もいます。 8会」だ。呼びかけたのは、 ヨン」の中心メンバーだ。 門して戦争支援に取り組むの間戸大作さん。額団体が連 別ができるのか。昨年は月に 「生哲保護を申請してアバ 質用ネットワーク事務局長 6月の相談交流会に参加し る。ワーカーズコープは、働 でやってみたい」 分たちでつくることを目指す コロナ橋で昨年12月に建衛間 数を迫

しごと振し・しごとづくり相談交流会で、ワーカーズコー ブの事業について説明を聞く生活保護利用者の男性(在)。 子育て支援の仕事について「視野になかったが、詳しく関 いてみたい」と話していた=3月、東京都登馬区

に通い始めた。同じく相談交に通い始めた。同じく相談交 原会から参加した外国人女性 上ともに計130時間学び、 ョン」(東京都新宿区)で実 コープ「よいしごとステーシ 日月に修了証を受け取った。 した。7月から、ワーカーズ

男性は、契約社員としてコ いたが、コロナ機のなかで働いて 所も失うた。今年一月に個百 生活は漢を利用した。だが、

た」と振り返る。

入格を介助した経験があったと言い、男性は「介護の研修を受けると「自分がおじいちゃんにやっていたのはこういう介助だったのか」という気づきがあって、面白くなった」と話す。 が、研修を受けるきつかけど 6月の相談交換会に顕を出 担当の中村央さんから「興味 なった。足が不自由な祖父の

の仕事では毎日時間に迫われ る予定だ。 前間介護事業所で働くことに の事務局の仕事も今後担当す なった。介護職員初任者研修 男性は言った。 中村さんによると、男性は 月からワーカーズコーブの ווערחו

コロナ権のなかで仕事や住実いを失い、所持金も底を で製造を関しても、それで終わり、というわけではな で製造を関しても、それで終わり、というわけではな で製造を関しても、それで終わり、というわけではな 仕事・人とのつながり ーカーズコーブが共催す 自由で仕事が見つからないと 自由で仕事が見つからないと を設置、側別に参加 者の相談に応じた。言葉が不 を設置、側別に参加 シチで様でいて荷物を奪われ インターネットカフェと路上 シチで様でいて荷物を奪われ 提、高齢者・陳書者支援、公学班クラブなどの子育で支 カーズコーブの東京・千葉なりいう。 人則するアパートも決まった パーが数多く参加した。 ど首都圏にある事業所のメン 旬に異類アクションにいOS き続けたりした日も。 5月下 一種もできず夜通し歩 かった重探しの経験がある。 いかった重探しの経験がある。 かった重探しの経験がある。 脚戸さんは「外国人を含めて つけることができたという。 後のフードバントリー 情報も伝えた。 ない、連絡をとりあえる関係 当事者をひとりぼっちにさせ 大きい。今後も続けまず」と 安になる気持ちはわかる」と 倉庫作業などの仕事を説明 いないのでは、と心細く、 『自分は誰にも必要とされて これまでの相談交流会で、

めたもの。かれご

を替えるときは

一緒に暮らして

スラせむ」と狙

認知症になった時

角たちは、

たか分からなくな を開けておくとと

結構すばしこい

メのお他ちゃんと

ムセンター

介護研修で見つかった「目標」 一度は住まいも失った男性

相談交流会への参加を含っ かけに、新たな一様を踏み出 した人もいる。 「目標に向かって勉強する 場ができた。いろんな人との ている。希望は必ずある」 出会いが積み重なって、もと

者の男性(4)はそうあいさつ 9月の相談交流会で、

SECFI

コロナ禍の困窮

● 書い世代への生活支援を では、、 これな歌しい現実が少しでも厳 使りをも回に分けて紹介します。 とを願います。また、新り進むこ ・ 書のだいすきノート 解へのお るよう、難分がんの研究が進むこ ・ とを願います。また、 あり進むこ

患者を生きる

4231

読者編出

12

あくまる

ものがある気がする」

たん立ち止まったから見えた

⑥連帯事業

●反貧困ネットワークは8月より西早稲田の東京DEWに新事務所を移転しました。ビル丸ごと社会的企業や協同組合が入居しています。フードパントリーや在留外国人が主宰するCAFEなど日常的に開催しています。

❷移住連など難民・移民を支援する団体と協働して「移民・難民フェス実行委員会」をつくり、フェス開催、「小さなチャリティフェス」パッケージをつくり、様々な地域のお祭り・イベント・文化祭などに出張して、仮放免者、難民の方たちが準備した食べ物やグッズを実行委員会が販売しながら、実態と現実を知ってもらいつつ、仮放免者、難民の方たちが置かれている現状を知ってもらう企画を開催しています。





国民総貧困化社会に突き進む日本

20代~30代が60%を超えるが、「生きていくなかで良い事なんか一度もなかった。」うつ病や精神疾患を抱えている相談者が最近70%を超えている。子どもの時から親に責められていた。一度も正規の仕事に就けなかった。正規の仕事に就いても競争やブラック労働で追い込まれ、精神的にも追い込まれた。面談したり伴走を続けるなかで感じることは、これからの人生に希望を持っていないこと、いままで人を信用しても裏切られる事ばかり、ネットの中だけが逃避できる居場所、社会も政治にも期待なんかしていない。「やり直しなんかできない社会」「**僕たちの将来は終わることのない貧困と絶望」**こんな底が抜けた社会にしてしまった政治の責任は重い。取り返しがつかない状況にまで来ている。これが現場の実感だ。

年齡別	貯蓄ゼロ	世帯の割合
	2012年 民主党政権	2017年 自民党政権
20歳代	38.9%	61.0%
30歳代	31.6%	40.4%
40歳代	34.4%	1 45.9%
50歳代	32.4%	43.0%
60歳代	26.7%	37.3%



2015年に期間従業員で来た。極度の人間不信・被害妄想と、自分が臆病すぎることによって、仕事が続かず、現在はネットカフェまたは路上で寝る生活が続いている。人を殺して捕まりたい、そしてさ死処分されたい。加藤智大のようになりたい、俺は人間のクズと連発〉

相談者のおかれている状況】

私たちの元に届く相談者の75%は住まいを喪失している人々です。2002 年の小泉・竹中構造改革によって、派遣労働と非正規雇用を増やし、低賃金で不安定な立場に押し込んでいます。働く人の 4 割が非正規雇用で、非正規雇用で働く人の平均年収は 179 万円。男性は 236 万円、女性非正規に限ると 154 万円、貯蓄ゼロは単身世帯で 38%、ネットカフェで暮らす人々の平均の月収は 11.4万円。アパート等の入居に必要な初期費用(敷金等)をなかなか貯蓄できずに「ネットカフェ難民」になってしまった人たちの存在、飲食店や派遣会社の寮から退去されられた人々の SOS も多い。多くの人が「寮つき派遣」しか選択肢がないと考え、応募するが、仕事が極端に少ない上に、携帯電話が止まり、さらに仕事探しが困難になり、職探しの間にわずかな貯金が尽きてしまっているのです。

- ●非正規・派遣で寮に住みこむ。雇止めにあい住まいを失う。雇い止めで家賃未納で強制退去
- ②当初から非正規で初期費用が捻出できず、ネットカフェや脱法ハウスで居住していたが野宿へ 女性野宿者の急増
- ③発達障害 知的障害、精神的困難を抱えた方々が多い。最近は80%
- ◆生活保護を利用していたが施設収容され失踪した経験がある方々が多い。
- ⑤大半が親も貧困、ひとり親に育てられていたり、一家離散と虐待も多い。家出
- ⑥携帯電話を滞納で通信できない状態でのSOSが多い。
- **▽特例貸付金などが上限いっぱいで借りれず追い詰められた相談事例が増えている。**
- ❸外国人の住居追い出し、経済的困窮が相変わらず深刻 就労資格が与えられず、公的医療も受けれない。

巨大なフードパントリー

生活に行き詰まった人を支える食料支援などの取り組みが東京都内各地で毎週実施されている。新宿都庁下での「新宿ごはんプラス」池袋中央公園での「TENOHASHIの食料配布では毎回、500人を超える人々が食料を受け取りに並んでいる。仕事があっても収入減で苦境に陥っている人、20~30代の若い世代、女性や子ども連れが多い。コロナ禍の長期化で、駆けつけやSOS電話で対応する相談者の多くが精神的にボロボロにされています。これ以上の長期化が本当に怖い。

年齢別 貯蓄ゼロ世帯の割合

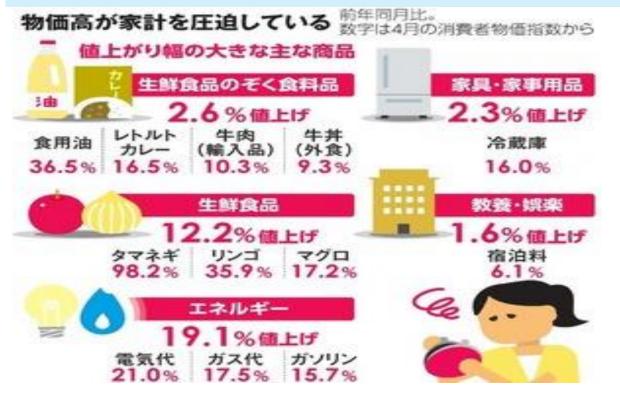
20 歳代	61.0%
30 歳代	40.4%
40 歳代	45.9%
50 歳代	43.0%
60 歳代	37.3%

の16年3月26日 参議院予算委員会 希望の会(日本・社院)山本大郎 会社工程の会会員会 「中点25年 東京の会社戸職に関する中国記念(第四世界原定)会員選挙の有限により 山本大田東原庁内省



低所得者への家計への打撃が深刻だ。

神奈川県に住む30代の女性は、6歳の長男と2人で暮らすシングルマザー。勤め先の旅行関連会社の業績がコロナ禍で悪化し、収入が半減した。今の手取りは月約14万円。家賃を除いた8万円ほどで毎月の生活をまかなうのは簡単ではなく、200万円ほどあった貯金が数十万円に減ってしまったという。普段の買い物は、買いすぎを防ぐためにネットスーパーを使う。予算は月2万円。少しでも安いものを選ぶよう心がけているが、その努力を物価高が難しくしている。





緊急政策提言

- ①物価高、光熱費等の上昇への対応としての生活保護費(生活扶助費)の引き上げを求める。また、猛暑が続く中、夏季加算の創設を求める。
- ②地方創生臨時交付金を迅速、効果的に使い、国の支援がいきわたらない事業 者や困窮世帯を直接支援するよう働きかける。
- ③特例貸付利用者の破産申立等がすでに急増しており、償還が始まる23年1月以降、自殺者の増加等、一層深刻な事態となることが強く懸念される。償還免除の範囲の抜本的拡大と家計状況に応じた柔軟な償還猶予・少額返済の容認、多重債務を解決しつつ生活再建を支援する相談支援体制の拡充・広報の徹底を求める。
- ④貸付でもない生活保護でもない「給付付き税額控除制度」や最低生活費を下回る収入の世帯に資産調査なしで、生活扶助相当額を給付する制度の新設を求める。

相対的貧困層のうち、生活保護を使ったことがない人がなんと9割以上。生活保護の捕捉率が1割に満たないことを意味する。ちなみに、他の先進国では5割を超える。相対的貧困層のうち、生活困窮者自立支援制度を利用したことがない人は97.3%、母子家庭等就業・自立支援センターは94.6%(サンプルを母子世帯に限っても90.7%)。捕捉率で言えば、前者は約2.7%、後者は5.4%。ひどい数字です。使わない理由は、サンプルを相対的貧困層に限った場合でも、知らないよりも、制度の対象外だと思うからが全体的に多いです。幅広く受け入れるはずの生活困窮者自立支援制度でも、相対的貧困層の7割以上が制度の対象外だと思っている

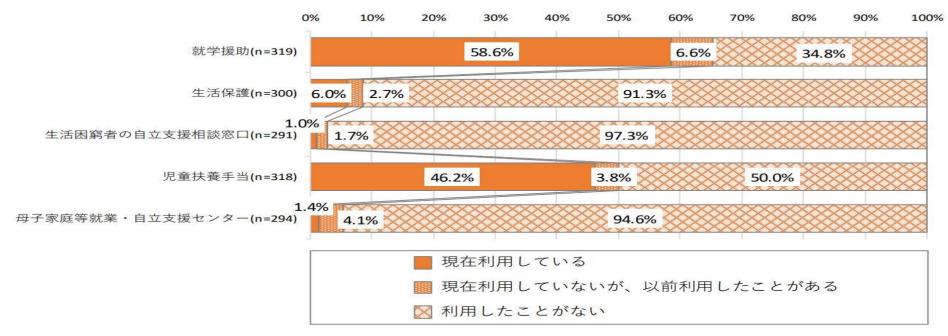


図 2-4-1-3 等価世帯収入が「中央値の 2 分の 1 未満」の場合の支援制度の利用状況

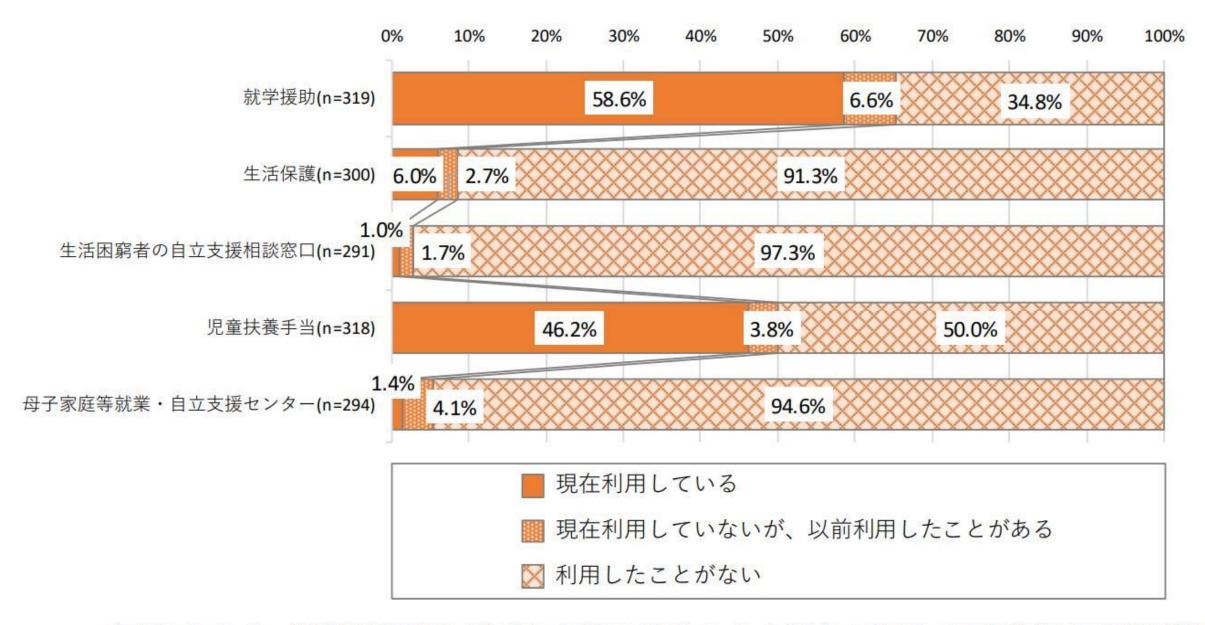


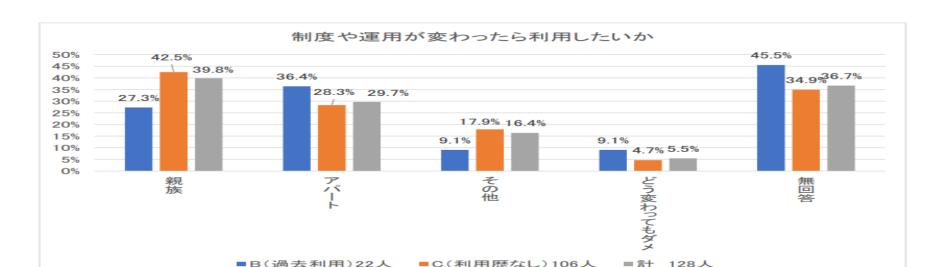
図 2-4-1-3 等価世帯収入が「中央値の 2 分の 1 未満」の場合の支援制度の利用状況

つくろい東京ファンド「生活保護利用に関するアンケート調査」

生活に困窮しているにもかかわらず、生活保護の利用を躊躇したり、忌避したりする人が 多い背景に、扶養照会の存在があることが改めて浮き彫りになりました。 また、不安定 居住層では相部屋の施設に誘導されてしまうこと、利用歴のある人や相談に行ったことの ある人には役所の不適切な対応が利用の阻害要因になっていることが明らかになりました。

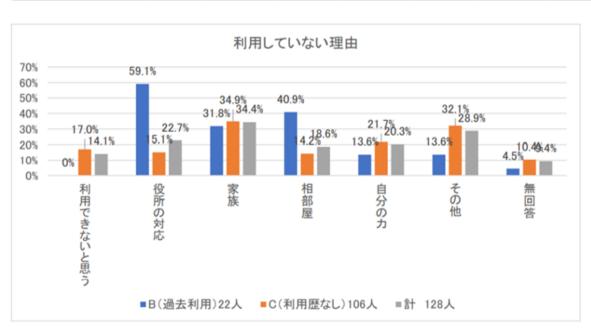
制度や運用が変わったら利用したいかの回答(複数回答可)

		親族に知ら	すぐにアパー	その他	どう変わって	無回答
		れることがな	トに入れるな		も利用したく	
		いなら	5		ない	
B(過去利用)	(%)	27.3	36.4	9.1	9.1	45.5
C(利用歴なし)	(%)	42.5	28.3	17.9	4.7	34.9
計	(%)	39.8	29.7	16.4	5.5	36.7



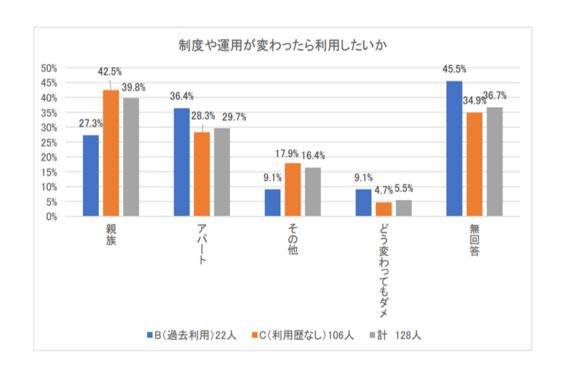
利用していない理由の回答(複数回答可)

		利用で	過去の役	家族に知	相部屋の	自分のカ	その他	無回答
		きない	所の対応	られるの	施設が嫌	でがんば		
		と思う		が嫌		りたい		
B(過去利用)	(%)	0.0	59.1	31.8	40.9	13.6	13.6	4.5
C(利用歴なし)	(%)	17.0	15.1	34.9	14.2	21.7	32.1	10.4
計	(%)	14.1	22.7	34.4	18.6	20.3	28.9	9.4



制度や運用が変わったら利用したいかの回答(複数回答可)

		親族に知ら	すぐにアパー	その他	どう変わって	無回答
		れることがな	トに入れるな		も利用したく	
		いなら	6		ない	
B(過去利用)	(%)	27.3	36.4	9.1	9.1	45.5
C(利用歴なし)	(%)	42.5	28.3	17.9	4.7	34.9
計	(%)	39.8	29.7	16.4	5.5	36.7



行政に相談しても追い返された 相談先次第で地獄をみる。 福祉事務所が困窮者を殺す!

- ①生活が苦しいので市役所に生活の相談に行ったところ、「オマエのようなバカ女に渡す金はない!女なんだから、体を売れば良いだろう!」などと怒鳴り散らされ、全く話を聞いてもらえなかった。
- ②会社を雇止めされて就職活動も上手くいかず、居所も失った。食べる物にも困り、福祉事務所に相談したが、「あなたは働く能力があるのだから保護は受けれません」
- ③消費者金融から借金があり支払いも滞納状態、福祉事務所に相談したが、「借金がある場合は保護を受けれない」
- ④「車を持ったままでは保護は受けれない」通院にどうしても必要
- ⑤「住所のない人は保護の対象にならない」といわれた。
- ⑥「居所がない人は無料低額宿泊所に入所しないと保護は受けれない」
- ⑦「私たちの福祉事務所では今日、生活保護申請を受理しても、今日からの居所も貸付金 も準備できない」
- ⑧申請受理されても保護決定まで30日近く経過しても連絡がこない。水道・ガス・電気も止められ、反貧困ネットワークに連絡して緊急支援でいのちを繋いだ。

クリスマスの夕方に相談フォームに悲鳴のようなSOSが届きました。

「2人の子供がいる母子家庭です。8円しかなくてもう何もできず、もう生活できません。灯油がなくなってしまいます…トイレットペーパーも買えません。…電話が止められてしまいます…ちゃんと身分証を見せますので、どうか現金を貸していただけませんでしょうか」この女性は12月初旬に生活保護を申請しましたが、福祉事務所の相談員は「保護決定まで1カ月かかるかもしれない」と応えたそうです。生活保護を申請する意思が示された場合、福祉事務所は原則として2週間以内に生活保護の適用の可否を判断し、本人に文書で通知しなくてはならないと決められています。家族は待ち続けたが、クリスマスの夜に力尽きる状態だった。





本当に殺してしまう寸前でした

★★区内の待ち合わせ場所に向かった。同年代の男性が独り暮らしのアパートから歩いて待ち合わせのコンビニに来た。電話の声がおかしかった。呂律が回っていない。片腕が硬直しているように見えた。足を引きずっている。汗をかいている。私は脳出血で倒れた経験から、脳梗塞の症状だとすぐ解った。所持金210円、給付金や生活保護の相談は二の次だ。すぐ救急車を呼んだ。幸いな事に受け入れ病院はすぐ決まった。緊急治療、小脳出血だった。命は取りとめた。麻痺も最小限だと思う。まにあって良かった。彼はコロナで仕事を失い、妻とも別れたという。これ以上迷惑をかけられないと自ら小さなアパートを借りて暮らして1カ月、1週間前に体調の異変、異変を感じながら江戸川区福祉に生活保護の相談にいった。最後の失業保険が来週に支払われるとの事で現金も尽きていたのに追い返されたという。最後の最後にメールをくれたのだ。保険証も持っていなかった。暫く、入院してリハビリをおこなう。医療ソーシャルワーカーと連携して生活保護を利用する



無料低額宿泊所や自立支援施設に入所する事を約束しないと生活保護申請を受理できない。

- ●多くの福祉事務所において、無料低額宿泊所、自立支援施設入所を生保申請受理の条件とされ、路上に居ただけで、「生活保護申請者に対する疑い」「偏見」が差別的な運用につながりアパート転宅が阻まれる状況が頻発している
- ●失踪者からの告発の声が相次いでいる。無低では入所から暫くは集団部屋、更生施設でも懲罰的な相部屋生活を強いられている事例が見られる。
- ●問題なのは、無低の入所を勧める側の福祉事務所が、無低の集団生活の規則を充分に把握していない。①施設料が10万円超え、②食事は17時から18時まで食べなくても徴収、③風呂は17時から20時まで、④門限21時まで、自由を剥奪された規則、ケースワーカーは一度も無低施設を見学した事もない。各区市の福祉事務所の間では受けられる支援の格差が存在すること、東京都が提供している協議済み
- ●ホテルの部屋を提供しているのは、実際には都内の3分の1ほどしかない。都として支援の枠組みを 用意していても、実際には使うことなく、無料低額宿泊所や自立支援施設しか選択肢を示さない違法

な対応を行う自治体が大半だ。



事例❶

1月に生活保護を申請する際に、電話番号がないからと無料低額宿泊所の方に案内され、3ヶ月弱生活してきましたがもう限界で。先日の保護金受け取りの際、アパートに転居したいことを伝えると一人暮らしはまだ出来ないと思うから、と更生施設に移るようにと言われてしまいました。今いる無低は月の支払い後4000円ほどしか残らなくて髪を切りに行くことも口座を作ることも出来ないので仕事を見つけることもできません、もう限界です。

➡福祉事務所で差別発言で問題ありの面接相談員から携帯がないだけで、申請受理後にY財団の c B寮に入所させられた 保護費が4000円しか残らない 10人部屋に6人 住宅扶助費以外に食費30000円、共益費 3万 職員サポート料 1. 1万円、 コロナで二人無くなる、同部屋の方が二月に亡くなっている。6月3日にケースワーカーと会い、携帯は反貧困ネットワーク法人レンタルを貸して翌週に反貧困ネットの連携不動産屋でアパートを内見し翌週に入居した。

事例2

4月12日に居所がない相談者がひとりで保護申請、横浜市ではドヤ保護や施設、無低が申請受理の前提、 寿のドヤを見学したが、体調的に無理という事でドヤ保護を拒否、**区からは居宅保護先が明確でない と保護決定できない。1日1000円の前貸し金を受けて野宿で暮らしていた。居宅が決定できなかった と言うが、法には、居宅を有しない要保護者について、住宅扶助との併給としてでなければ居宅保護を行 うことができない旨を定めた規定はない。横浜市に限らず多くの自治体で住居喪失者に対する居宅保護の リソースが不足していて、集団生活への適応が難しいなどの個別の事情・ニーズに対応できる施策が未整 備過ぎるのです。、アパート入居でにビジネスホテルなど民間宿泊所等を利用しつつ生活保護を受給する 方法があることも示した上で、その選択を本人に委ねること、その為のリソースが必要です。

野放し状態の貧困ビジネス

事例❶

生保同行で向かった福祉事務所、ドヤ街がある地域、何と貧困ビジネスのRLのスタッフ(当事者を働けせている様にみえた)が福祉事務所の生活保護相談の受付窓口の側で相談者に声をかけている。「アパートあるよ。今日から住めるよ。」と声をかけているのです。RLのホームページに即個室アパート提供、綺麗なホームページに騙されやすい。ちなみにこの悪質NPOは都内各所で炊き出しをおこない自らにの施設に入居させて生保同行し施設料を徴収する手口を使う。

事例❷

施設から逃げてきた相談者、土曜の夜に反貧困ネットワークのシェルターに避難させたが、二日後にNPOが貸し出した携帯の位置情報で追跡され、シェルター近くの店舗までスタッフがやって来てまた連れ帰された。その後に決死の状態でまた戻ってきてくれた。●入居している人に対し権利侵害が犯されている。苦情対応窓口が未整備、違法対応が横行していても罰則規定が貧弱、泣き寝入りするか失踪するしかない。入居している人に対し虐待、権利侵害が犯されている。

Q1施設への入所は申請の条件?

A. 申請の条件にはなっていません

福祉事務所は本人との面接相談の中で、その方が居宅生活を営むことが可能なのかを判断をしていきます。居宅生活を送ることが可能であれば、敷金等を支給して、アパートを告りてます。金銭管理や家事など基本的な生活力があれば、全てが完璧でなくても、アパートを借りて暮らすことが認められています。



OO点满点ixxtoK!

- ・金銭管理はできるか?
- ·月及藥管理はOK?
 - ・火欠事・洗濯などの家事は?



政策提言 【生活保護】厚生労働省

- ⑧親族に対する扶養照会を廃止するか、少なくとも申請者の同意を要件とすること、生活必需品である 自家用車の保有を認めること、保護開始時の資産要件を少なくとも最低生活費の3か月分とすることなど、 運用を改善することを求める。
- ⑨生活保護に対する忌避感を払しょくし捕捉率を高めるため、生活「保護」の名称変更、本格的で戦略的な政府広報を行うことを求める。
- ⑩コロナ前の2019年5月に生活保護を利用している人数は207万8707人。20年5月は2万人以上減って205万7703人、21年5月はさらに約1万7000人減って204万11人。22年5月はそこからさらに約1万6000人減って202万3336人(厚生労働省・被保護者調査より)。増えるはずなのに減っている背景には、忌避感だけでなく水際作戦もあるはず。福祉事務所での水際、追い返しを止めるように指導を徹底すること、申請時の就労指導との切り離し、無料低額宿泊所などの施設入所を強制しないことを求める。
- ⑪居住地を持たない要保護者にビジネスホテルおよび借り上げアパートの活用を求める

【住宅喪失者】 厚生労働省

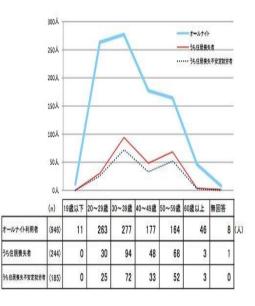
- ①人権侵害をおこなう貧困ビジネス、囲いやが横行している。無料低額宿泊所の実態の把握および指導と保護行政の改善、、その契約やサービス、居室の環境などの実態を、入所者に対する調査を通して明らかにし、それを公表することを通じて必要な規制を求める。
- ⑪居住地を持たない、「ホームレス」状態にいる要保護者に対し、居宅生活を行う上で必要な支援を実施することを前提として、速やかに居宅生活へ移行するよう求める。

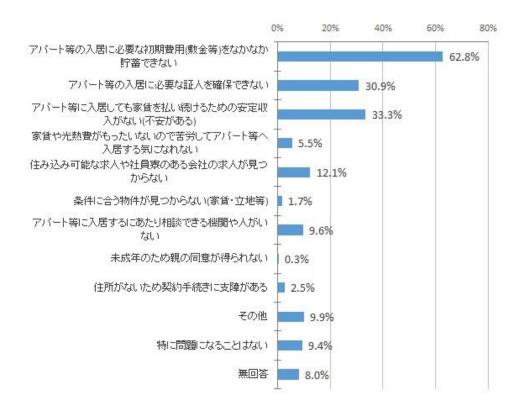
ネットカフェ等に寝泊まりする「住居喪失者」 2017年 東京都調査とコロナ影響のSOS

【表4 住居喪失不安定就労者等の推計値】

	推計值	オールナイト 利用者中の 機成比
住居喪失者	約4,000人	25.8%
(内駅)		住居喪失者中の 機成比
②住居喪失不安定就労者	約3,000人	75.8%
③住居喪失正社員	約200人	4.5%
④住居喪失自當業	約200人	4.9%
⑤住居喪失失業者	約300人	7.4%
⑥住居喪失無業者	約200人	5.7%

【表5 住居喪失不安定就労者等の年齢別人数】





政策提言 【厚生労働省 国土交通省】

- ⑤住居確保給付金制度を拡充・恒久化するなど民間賃貸住宅に暮らす低所得者を対象にした恒久的な家賃補助制度を創設するとともに、入居費用の無利子貸し付け制度の創設を求める。高齢者、ファミリー世帯だけでなく、若年単身者も含めたすべての低所得者を対象とする。
- ⑥公営住宅の入居要件を緩和、60歳未満、単身でも入居できるようにすることを求める。
- ②居住支援協議会とも連携して、民間の空き家住宅や老朽化した公社住宅を民から公が借り上げて確保し、入居基準を緩和し、単身者でも外国籍の方でも入居できるようにすることを求める。

新たな生活困窮者自立支援制度

包括的な 相談支援

本

0

状

況

に

応

た

支

援

◆自立相談支援 事業 《必須》

専門の支援員が 一人ひとりの状 況に合わせ、支 援プランを作成 し、自立に向け た支援を実施 居住確保支援

◆住居確保給付金の支給 ≪必須≫

再就職のため居住確保が必要な方

住居を失った方に対し、家賃費用を有期で支給し就職を支援

就労支援

就労に向けた準備が必要な方

柔軟な働き方を必要とする方

◆就労準備支援事業 《任意》

就労に必要な訓練を有期で支援し就労機会を提供

◆就労訓練事業

直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場の育成 (社会福祉法人等の自主事業について都道府県等が認定する制度)

緊急的な支援

緊急に衣食柱の確保が必要な方

◆一時生活支援事業 《任意》

住居喪失者に対し一定期間衣食住等の日常生活に必要な支援を提供

家計再建支援

家計から生活再建を考える方

◆家計相談支援事業 《任意》

家計の「見える化」と家計管理の意欲を引き出す相談支援を実施

子ども支援

貧困の連鎖の防止

◆子どもの学習支援事業 《任意》

子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者への助言を実施

(注) 福祉事務所設置自治体が、必ず実施しなければならない事業を«必須»、地域の実情に応じて実施する事業を«任意»と記載

(厚生労働省公表資料に基づき作成)

「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」

	現状の評価と課題	主な論点
(5) 居住支援 のあり方	 ○ 一時生活支援事業について、実施自治体数の伸び率は低く、他の任意事業に比べ低い水準。自治体における潜在的な支援ニーズの把握が進んでいない。 ○ 居住不安定者等に対するソフト面の支援は重要だが、地域居住支援事業の実施自治体数は極めて少ない。 ○ 住居確保給付金について、コロナ禍において支給対象者の追加や支給要件の緩和等の措置を実施。利用件数は急増。住まいの安定確保に一定の役割を果たした一方で、求職活動要件等の課題も見られる。 	 ○ 全世代において「住まいの不安定」問題が顕在化。住宅分野の政策との連携を含め、地域共生社会づくりの視点からの居住支援の議論が必要。 ○ 一時生活支援事業や地域居住支援事業における支援、緊急的な一時支援を居住支援事業として再編した上で必須事業化すべき。 ○ 居住支援の強化を図るため、ホームレス状態や一時宿泊施設を経由せずとも、地域居住支援事業において支援できるようにすべき。 ○ 属性や課題を問わず、緊急対応が可能な施設や支援が必要。 ○ 住居確保給付金について、様々な特例措置を恒久化すべき。個人事業主については、個別性・柔軟性の高い支援が求められ、求職活動要件の見直しが必要。
(6) 貧困の連 鎖防止等	 ○ 子どもの学習・生活支援事業について、「生活支援」を 行っている自治体は全体の約7割、「教育及び就労」は約 5割であり、学習支援と比べ実施は低調。 ○ 学校等の教育機関・福祉部局との連携を進め、より効果 的な支援の展開に向け、他の事業やフードバンク、民間 団体等との連携が一層重要。 	 ○ 子どもの学習・生活支援事業について、学習支援だけでなく生活支援を併せて実施することが重要であり、学習支援が保護者の支援につながるような包括的な支援を展開していく必要。また、委託先の選定における地域における活動状況等の地域要件も考慮する必要。 ○ 子どもの学習・生活支援事業を地域の共有財として位置付けることや、地域において福祉と教育(学校、スクールソーシャルワーカー等)が連携することが重要。
(7) 生活保護制度との連携のあり方	 ○ 生活困窮者自立支援制度・生活保護制度の就労準備支援事業・家計改善支援事業については、運用上一体的な支援が進んでいる。 ○ 両制度間の更なる連携強化に向け、相互の制度理解の深化や顔の見える関係性の構築等による連携が重要。 	 ○ 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の「重なり合う支援」の議論を深めるとともに、就労準備支援事業、家計改善支援事業等について、被保護者が様々な支援を受けられるよう、より一層の連携方策を検討すべき。また、支援プランと援助方針の様式の共有、支援会議の活用などスキームの共有により円滑な支援体制の引継ぎを行うことなどを検討すべき。 ○ 両制度間の相互理解を深め、共通する理念の下で支援を実施する必要。

厚生労働省が「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理」を公表しました。全世代において「住まいの不安定」問題が顕在化。住宅分野の政策との連携を含め、地域共生社会づくりの視点からの居住支援の議論が必要

- 〇 一時生活支援事業や地域居住支援事業における支援、緊急的な一時支援を居住支援事業として再編した上で必須事業化すべき。
- 〇 居住支援の強化を図るため、ホームレス状態や一時宿泊施設を経由せずとも、地域居住支援 事業において支援できるようにすべき。,
- 〇就労支援、家計改善支援、居住支援を必須事業化すべきと明確に結論づけされています。 住居確保給付金について、「住宅手当といった家賃補助的な施策も含め、普遍的な社会保障施 策として検討する必要があるのではないか」との指摘が盛り込まれています。

生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の「重なり合う支援」の議論を深めるとともに、就労 準備支援事業、家計改善支援事業等について、被保護者が様々な支援を受けられるよう、より 一層の連携方策を検討すべき。

- 〇そもそもわが町にホームレスはいないから一時生活支援は取り組む必要なし
- 一時生活支援事業の実施率 一時生活支援事業:34%

(令和2年度、子どもの学習・生活支援事業:64%、

生活保護受給者等就労自立促進事業:99%)

〇住居喪失者に対する居宅保護のリソース不足

・大前提として「一時生活支援事業」の居宅保護のリソースが不足している。

尼崎市が市営住宅を生活困窮者に コープと支援団体が連携して 一〇〇戸貸出す

尼崎市は、4月から外国人や、シングルマザーやDVの被害者など保証人の確保が困難な人、自力で住宅を借りにくい人向けに、市営住宅の空き家を低額料金で貸し出す取組みを始めました。

市によると、耐震基準の問題などで建替えが必要で、入居募集を停止している26団地の中から状態が良い約100戸を提供。こう

した団地は空室の増加や入居者の高齢化により、自治会活動に支障が出ている ことが背景にあるようです。

尼崎市が提供するのは、空き室になっている市営住宅約100戸は、市営住宅の内の、状態の良い2DK~3DKの部屋をコープこ

うべが借りて大家となり、そこを窓口に様々な民間の生活困窮者らを支援する 団体と協力して貸し出す仕組みをつくりだしました。

家賃は通常、最低でも2万円~3万円かかりますが、築50年前後の部屋を 未修理の状態で貸すため、支援団体への支払いは一戸当 たり月6500円に抑えています。



政策提言 生活困窮者自立支援 【厚生労働省 】

- 14一時生活支援事業や地域居住支援事業における支援、緊急的な一時支援を居住 支援事業として再編した上で必須事業化を求める。
- ⑤求職者支援制度の要件緩和を更にすすめ、認定、資格取得と専門分野の技能・ 実務に特化したカリキュラム内容から柔軟な制度に変えることを求める。

政策提言 学生 【厚生労働省 文部科学省 】

- 16学生の約半数が奨学金を受給し、多くの人がその返済に苦しんでいます。日本学生支援機構の奨学金は、第二種奨学金(有利子)は例外的な制度として縮小し、2017年に創設された給付型奨学金は規模を拡大し、新所得連動型奨学金返還制度は対象を拡大したうえで一定期間の返済後は残債を免除する制度を導入することを求める
- ①アルバイト収入を失い、またはアルバイト収入が減少して、収入が保護基準を下回った大学生等に対し、生活保護の利用を認めることを求める。

政策提言 インボイス 【財務省】

18零細な事業者やフリーランスを苦しめるインボイスの導入は、ただちに中止することを求める。フリーランスにもセーフティネット充実を求める。

政策提言 女性 【 内閣府 厚生労働省 】

- 19政策の前提として、コロナ禍における女性の生活・労働・貧困や減収の状態、家庭内のDV・虐待などについての大規模な全国調査を早急に行うことを求める。
- 20給付金などは世帯単位ではなく個人単位に給付することを求める。
- ② 大や家族の暴力から女性を守る対策を求める。今の制度では被害者が逃げて多くのものを失わなければならない。被害者ばかりが失う制度からの脱却が必要

韓国「住民連帯」運動に学ぶ 姜乃榮(カン・ネヨン)氏 対話集会 開催!

姜乃榮(カン・ネヨン)氏

韓国ソウル市では市民民主主義と草の根住民自治を掲げ、 普遍主義を根本に据えた社会福祉 を政策に掲げ、 福祉職員を倍増し、 担当公務員と看護師がペアで家庭訪問、 地域の住民主 導のネットワークと連携し、 申請主義を克服するチャットン事業(出前型福祉サービス)を展開、 生活保護捕捉率も飛躍的に高めてきました。

姜乃榮(カン・ネヨン)さんらが組織してきた「冠岳住民連帯」は、 貧困地域であるソウル市 冠岳区の団体や貧困者が集まりできた住民組織です。 社会的弱者だけを組織する住民組織運 動は限界があるのではないか。貧困問題や、様々な問題を解決する為にも地域運動をしなけ ればならないのではないかと、99 年度からまちづくり運動へと転換します。「貧困地域での住民 組織化で大切なことは、 住民自身が主体となって権利を知ることです。 社会的自立や政治自 立も必要だが経済的自立が最優先的に重要な課題のため、生産者協同組合を組織化した。 経済的自立が、貧困層から脱皮することになるため、行政だけに頼るのではなく、自分たちで 乗り越えることが本当の自立と考え活動してきました。」と語っています。

対話集会では、保守勢力に政権交代するなか、韓国及びソウル市において、普遍主義を根本 に据えた社会福祉が後退局面にあると聞いているがその現状、コロナ禍における韓国及びソウ ル市の貧困格差問題の現状と支援の取り組み、 特に「住民連帯」運動がどのような取り組み をおこなっているか活動の現状などお聞きしたいと思います。

10月25日[火]16:30-18:30 日時

パルシステム生活協同組合連合会本部 場所 7階 大会議室

- 地下鉄「東新宿」B3 出口から徒歩 3 分 JR 線「新大久保」徒歩 10 分
- 参加申込み https://forms.gle/2QirHKDffiror4Zg7



主催

一般社団法人反貧困ネットワーク

協力

パルシステム生活協同組合連合会

YouTube で 中継を 行います

問合せ先 一般社団法人反貧困ネットワーク 影響 メール: info@hanhinkonnetwork.org



在留資格のない外国人の生存権 を求める院内集会と省庁交渉

進步亦能以。

- 在留資格のない外国人の声と支援現場からの提言 -

13:00~14:30

院内集会

国会議員に「生きられない」声を伝えよう

15:00~16:30

省庁交渉

国会議員と一緒に、政府へ 「生きられない」声を伝えよう

- <司会>山岸素子(移住連)
- 大澤藝真(北関東医療框談会・海大学)
- 高谷幸(移住連・東京大学)
- 長澤正隆(北関東医療相談会)
- 原文次郎(反貧困ネットワーク)

- 仮放免の難民申請者LさんとPさん
- 日本生まれの仮放免の高校生Mさん
- 雨宮処凛(作家)
- 沢田貴志 (医師・コロナ禍の移民・難民の医療を求める連絡会)*ビデオ
- 瀬戸大作(反貧困ネットワーク)

2022/

11/2.水

▶会場

衆議院第二議員会館

多目的会議室

会場参加申込 10/31.月17時迄



forms.gle/FQUcgM1r95bfam8y8

主催 移住者と連帯する全国ネットワーク 北関東医療相談会、反貧困ネットワーク 協力 コロナ禍の移民・難民の医療を求める連絡会 問い合わせ smj@migrants.jp